

# 芸術文化会館(いちょうホール) 施設利用変更届

太枠の中をご記入の上 FAX またはメールにてご送信ください。

※利用目的を変更することはできません。

※利用日 2 月前応当日を経過後に本書が提出されたときは、変更後の料金に変更前の料金を下回っても、変更前の料金をお支払いいただきますのでご注意ください。

※日付の変更の場合、当初の申込みの受付日時点での予約可能期間内の日付への変更に限り  
ます。(変更前、変更後の利用日のいずれか早い日付を基に利用確定日を再設定します。)

年 月 日

(利用申請者)

団 体 名 : \_\_\_\_\_

代 表 者 : \_\_\_\_\_

変 更 連 絡 者 : \_\_\_\_\_

連絡者電話番号 : \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

●下記のとおり変更の届出をいたします。

記

変更理由 : \_\_\_\_\_

変更前		変更後	
利用日	年 月 日( )	利用日	年 月 日( )
利用施設		利用施設	
利用区分	午前 ・ 午後 ・ 夜間	利用区分	午前 ・ 午後 ・ 夜間

FAX送信先 : 042-621-3007 メール送信先 : geikan7@hachiojibunka.or.jp

八王子市芸術文化会館 TEL : 042-621-3001

休館日 : 毎週月曜日 (ただしその日が休日にあたる時はその翌日)

職員記入欄

受信・受付日	受付・処理者印	確認者印
年 月 日		
還付 ・ 不還付 ・ 変更のみ	還付・不還付金額等	